

5月号(No. 152)

発 行

富田林市農業委員会

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 電話 0721-25-1000(代表) [季刊1.5.9月]



府営土地改良事業 (農村総合整備事業伏見堂地区)

もくじ

Þ	営農計画書の提出2	▶ 農地法等による各種申請 4
Þ	生産緑地地区の指定受付3	▶ 農業者年金4
•	農業振興地域整備計画の見直し … 4	

ます。

する交付金を措置して 合に、その減少額を補てん 年

産

0

収入が減少した場

る交付金と、農業経営のセ

フティネットとして、

当

から生ずる不利を補正

す

国との生産条件の格

営の安定に資するよう、

担い手農業者の

農業経 策」

営所得安定対

で

5月号

今年度の「水稲生産実施計画兼経営所得 安定対策等の交付金に係る営農計画書 (兼確認野帳)兼水稲共済加入申込書兼変 更申出書」の提出は5月 ま 1 0

産する農業者の方目的として対象の 経営 新**教教者** Ĺ 的 として対象作物を生 営所得安定対策に加 水田で出荷・販

※売を

交付されません。

(水稲

裏作野菜は不可

直水 小田活用 接支払 交付 0

る

る水田活用の直接支払交や水田の畑地化を推進す米等の戦略作物の本作化 また、 金等を措置しています。 金の内容です。 以下、対象となる主な交 大豆、 本作化

を提出された方が対象でに関する自己点検シート村等が実施する経営内容定を受けており、かつ市町 す。 が実施する経営内容受けており、かつ市町は10月1日現在で認い手加算を受けるた で \vdash

交付申請書の提出 期 限

和5年6月 午後5時 79日(金)

なると交付されません。 ★営農計 証 一拠書類等の名義が異点計画書と交付申請 (市) の認証を 要で

す。 めには10月1日型 ★担い手加算を受 提出が必要です。 大豆 受けていることが必 \mathcal{O} の伝統野菜については、当★大阪エコ農産物・なにわ ★ 野菜・ 該作物が府 ★主食用 (豆等の戦略作物を) 販売伝票等の 果樹・花き等 米を作 -物を除る 付 け 書 麦 類の作

_			
	対象作物	要件等	交付単価 (10aあたり)
1	地産地消作物 (なにわ特産品を含む)	令和5年度中に、出荷・販売していること (戦略作物※1、たけのこ、そば、②、③、 ④の対象作物を除く)	5,000円
2	有機農業 (有機 JAS 認定、 大阪エコ農産物 不使用認証)	有機JAS認定もしくは大阪エコ農産物不使用認証(※チッソ不使用除く)を受けた農産物に対する助成	50,000円
3	大阪エコ農産物 (不使用認証以外)	大阪エコ農産物認証(不使用認証以外)を 受けた作物に助成	20,000円
	なにわの伝統野菜	なにわの伝統野菜認証を受けた野菜に対す る助成	

産 地 交付 金 の概要に 接支払交付 金

4	地域振興作物	地域水田収益力強化ビジョンにおいて地域 の振興作物に定められた品目(5品目以内) に助成	13,000円
(5)	担い手の育成	10月1日現在で、認定されている認定農業者等※3が作付けする①~④または⑥の作物に加算(※別途要件があります)	10,000円
6	エコ大豆・ エコ新規需要米等加算 ※2	戦略作物の助成を受けたエコ大豆及びエコ 新規需要米(米粉用米・WCS・飼料用米等)、 エコ加工用米に加算	13,000円
7	施設園芸加算	高収益作物の収量・品質の安定及び収益力 向上につながる施設栽培をする②、③、 ④の作物に加算	12,000円

よって、交付単価が変わる ※追加配分や申請状況等に 可 '能性があります。 農とみどり推進 お問い合わせ先 (内線445) 交付単価が変わる 課

始まっていますが、近年の社各種補助金等の支払いが 意ください つ た「振り込め詐欺」にご注)補助金等の交付をよそお

対応例

会情勢において、「振り込め 報等をだまし取るといった をよそおい、受給予定者の情 ることから、補助金等の交付 悪質な犯罪が多発してい ||欺」や「個人情報の詐取」 連絡し、 認の上、 属・氏名・電話番号をご確ありましたら、相手の所 ら電話があり、 してください。 水産省職員等を名乗る者か ① ② の 富田林市役所まで 確認するなど対応 例のように、 不審な点が

> どをご確認の上 土地の位置、

早めにご

※希望される人は、

事前に

地

番

面積な

大豆、 米粉 Т. ます。 犯罪行為の こうし た被害に遭われ 発生が懸念され

いよう、 ださいますようお願いいた します。 次の①②に注意く な

※ 用2 米

新規需要米・加

工用

定を受ける必要がありま米に取り組む場合は国の認

用米、

C

稲 米

加

餇

1

戦略作物…

料作物、

飼料用 S 用

ません。 に伺い、 **M** 쎯、 ジットカード等の提示をお いすることや皆様のご自宅 願いすることは絶対にあり 自動預払機) ①農林水産省、 (農協、 都道府県、 関係機関などが 通帳や印鑑、クレ 銀行などの現金 の操作をお願 市町 地方農政 村、 A \mathbf{T} 農 局

ことは絶対にありません。 皆様へ手数料等を請求する ②交付金の支払いのため、

場所

都市計 画課(内線 4 5 3

団の農地です。 ※生産 している300 公共施設等の敷地として適 環境の確保に効用があり、 域内の農地で、 緑地とは、 良好な生活 が以上の一 市 | 街化区

生産緑地地 区 0

税の 生産緑地地区に指定さ 本 市 では、 税制優遇を受ける 固定資産税及び相 画的に保全し、 市街化区域内 形成を図 良

% す。

認定農業者

(国版・大

版)、

認定新規就農者及び

集落営農組織。

ことができます。 れると、 ることを目的に、生産緑地 好な都市環境の 令和5年5月1日 地区の追加指定を行います。 農地を計 令和5年6月 受付期間 30 日 月 金 5

右記①~③の内容を踏

農用地利用

計

画の

作成

を行

、ます。

令 整 備 和 計 5 画 年 度 見 直 に 農 しを 業 振 行 興 VI ま 地 域 す

います。 $\hat{\mathcal{O}}$ (農振 整備に関する法律に で 農業振興地域整備 画 \mathcal{O} を策定 農業振

農用地

区

域 0

除

等 7

 \mathcal{O}

年度末までの完了時期を迎えるため、 られた計画となります。 的な利用を図るために定 や管理を含めた農地の 発展、 この計 現在の農振計画が見直し 優良な農地の保全 画は、 農業の 令 和 5 効率 健 認定し、他の用途で利用地区域の変更の申し ることが可能です。 全て満たすことにより、

他の用途で利用

す を

出

農

係機関との調整や意見聴っ直しの期間中について、こ 等のため、 が、ご理解をお願 出受付を停止します。 ご迷惑をおかけ しかし、農振計画全体 個別の除外申 いします。 ししま 関 す L 取 見

農用

地

は

原

則

転

用

で

に、全体見直しを行います。

度末までの完了を目途

全体見直しの主な内容

全体見直しが完了する日令和5年4月3日(月)の期間 個 別の 見直しを中止 する 5

③農業以外の用途に利用す

るための農用地の用途変更

るための農用地

区域から

Ō

②農業用施設用地に使用

き農地の編入

①今後、農業振興を図る上

農用地区域に含めるべ

内 農とみどり推進 お問い合わせ先 線446、 4 4 3 課

> 農 種 地 申 等 0 に お ょ 願

> > る い

法の許可が必要です。地を転用するときは、 農地以外の目的に ることをいいます。 農地の転用とは、農地を 市 街 化 調 X 域 使 内 農地 用 \mathcal{O} す 農

区域は、指定された用途

(農

ただし、一定の要件を としての利用となりま 農用地に指定されている

出の受付停止につい

場合に限り、転用を許可し辺農地への影響等がない等により農地を区分し、周性や周辺の土地利用状況 ています。 場合に限り、 確保するため、農地の優良 農地法では、優良農地 転用を許

業上の利用を確保すべき振興地域整備計画では、農関する法律に基づき富田関する法律に基づき富田 ません

らう地の 土地として、 設定されています。 転用等を除き、 農用地区域内にあ |転用は、 、公共事業に伴 | 域内にある農 農用地区 崱 域 が

> で豊かな老後を_ を進めています。 基幹的農業従事者) 農業者(20歳~39歳 ために、特に女性や若 しつかり積み立て、 :来の安定的な社会保障 の加

加 農 業 者 ま 年 世 金 かに

6つのポイント

- 1、いつでも脱退・加入できる
- 2、保険料をいつでも変更できる
- 3、積立方式だから払った分を受け取れる
- 4、全額社会保険料控除の対象で節税効果大
- 遺族に死亡一時金 5、80歳前に亡くなっても、
- 6、認定農業者などの担い手には、 保険料の補助

日本農業新聞

かる 役立つ、 白い 面 実利実益につながる情報を届けます

- ◆発行日/毎日発行(新聞休刊日を除く)
- ◆購読料/月額 2,623 円(税込)
- ♦申込先/日本農業新聞(0120-101630)

全国農業新聞

見やすく!分かりやすく!充実した 農 業 ・ 農 村 の 情 報 を 届 け ま す

- ◆発行日/毎週金曜日
- ◆購読料/月額 700 円(税・送料込)
- ◆申込先/農業委員会事務局